

京都市訓令甲第 34 号

庁 中 一 般

区 役 所

市 立 大 学

事 業 所

京都市職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

平成21年3月31日

京都市長 門 川 大 作

別表第1職名の欄を次のように改める。

職	名
会計管理者, 危機管理監, 技監, 企画監, 地球環境政策監, 人材活性化政策監, 広報監, 情報政策監, 子育て支援政策監, 保健政策監, 交通政策監, 、、局長, 、、室長, 、、区長, 、、担当区長, 、、担当局長, 、、理事, 産業観光局観光政策監, 保健福祉局医務監, 都市計画局景観創生監, 、、事務局長, 、、所長, 、、副所長, 、、場長, 、、院長, 、、副院長, 、、部長, 、、副区長, 、、担当副区長, 、、税務長, 、、担当部長, 、、次長, 、、館長, 、、副館長, 、、園長, 、、副園長, 、、センター長, 診療科統括部長, 、、課長, 、、担当課長, 、、副室長, 、、保育担当課長, 、、企画課長, 、、出張所長, 、、学生部長, 、、情報管理主事, 交響楽団副楽団長, 、、事務長, 、、研究担当課長, 、、研究部長, 、、寮長, 、、技師長, 、、総看護師長, 、、副総看護師長, 、、補佐, 、、担当課長補佐, 、、保育担当課長補佐, 、、事業担当課長補佐, 、、用地担当課長補佐, 、、研究担当課長補佐, 診療科副部長, 、、係長, 、、担当係長, 、、事業担当係長, 、、用地担当係長, 、、警備長, 、、副警備長, 、、主席作業管理員, 、、主席運転手, 、、主席グラウンド整備員, 、、主席衛生業務員, 、、主席家庭奉仕員, 、、学芸員, 、、主席研究員, 、、主席計量検査員, 、、副寮長, 、、主席児童福祉司, 、、医長, 、、看護師長, 、、主席理学療法士, 、、主席診療放射線技師, 、、主席検査技師, 、、主席栄養士, 、、薬剤長, 、、主席衛生指導員, 、、教務主任, 、、学生主任, 、、チームリーダー, 、、サブリーダー	
統括主任, 作業長, 清掃指導員, 整備主任者, 指導交換手, 副警備長, 副看護師長, 業務次席, 主任, 班長, 車両管理者, 業務班長	

別表第2中「, 病歴士」, 「, 無線技師」, 「, マッサージ師」及び「, 動作分析員」を

削る。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

(総務局人事部給与課)